

令和 4 年笛吹市議会第 2 回定例会

令和 4 年笛吹市議会第 2 回定例会の開会に当たり、提出した案件につきまして、その概要を御説明申し上げますとともに、前回定例会以降の行政運営の状況について申し述べ、議員各位並びに市民の皆様に御理解を賜りたいと存じます。

はじめに、新型コロナワクチン接種についてです。

4 月 28 日、国は、新型コロナウイルスに感染した場合の重症化の予防を目的とした、4 回目のワクチン接種に関する対応方針を示しました。

特例臨時接種と位置づけられた 4 回目接種の対象者は、3 回目接種から 5 か月以上が経過した 60 歳以上の方、18 歳以上 60 歳未満のうち基礎疾患を有する方及びその他新型コロナウイルスに感染した場合の重症化リスクが高いと医師が認める方です。

市では、3 回目接種から 5 か月以上が経過した 60 歳以上の方については、5 月 25 日から接種券を郵送しています。また、基礎疾患を有する方及び重症化リスクが高い方については、市で把握ができないことから、3 回目接種が完了している 18 歳以上の方全員に、御自身で 4 回目接種の対象に該当するか判断できる確認表を接種券とともに郵送しています。

接種は、3 回目接種から 5 か月以上が経過した日から可能ですので、案内通知を確認の上、予約サイトやコールセンターで予約してください。

今後も、市民の皆様が安全かつ円滑に接種できるよう、笛吹市医師会と連携を図りながら、集団接種、個別接種、高齢者施設での接種を計画的に実施していきます。

次に、子どもすこやか医療費及び重度心身障害者医療費の助成対象年齢の拡大についてです。

笛吹市子どもすこやか医療費助成事業については、令和 5 年 4 月から医療費助成対象年齢の上限を 18 歳までに拡大することとしていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、開始時期を本年 11 月に前倒すこととします。

これに合わせ、障がいのある児童についても、医療格差が生じないよう、笛吹市重度心身障害者医療費助成事業も、同様に窓口無料対象年齢を 18 歳までに拡大します。

次に、笛吹市夏祭りの開催についてです。

笛吹の夏の夜空を彩る「石和温泉花火大会」は、8 月 13 日、20 日、27 日の 3 日間開催し、いずれも約 1,000 発の花火を打ち上げます。

また、「笛吹川石和鵜飼」は、7 月 20 日から 8 月 19 日までの水曜日、木曜日、土曜日、日曜日に実施し、伝統ある徒歩鵜の実演のほか、予約による鵜匠体験を行います。

花火や鵜飼を御覧になる際は、マスクの着用や密を避けるなどの基本的な感染対策をいくつか、「笛吹の夏」を楽しんでいただきたいと思います。

次に、FUJIYAMA ツインテラスへの来訪状況についてです。

FUJIYAMA ツインテラスへの送迎バスは、4月25日から11月28日まで、火曜日を除いて運行することとしています。土日や祝日には大勢の方がバスを利用して訪れ、5月末までに約4,500人、ゴールデンウィーク期間中の5月4日には、1日当たりとしては最多の599人を記録しました。テラスを訪れた観光客は、テラスから臨む富士山の絶景に感嘆の声を上げています。

今年度は、観光拠点としての魅力向上を図るため、すずらん群生地駐車場にトイレを設置するほか、車両のすれ違いが困難な市道7033号線を整備していきます。

次に、米国産桃の輸入解禁要請に対する県への要望についてです。

国が米国産桃の解禁に向けた協議を始めたことを受け、5月12日、長崎知事に対し、日本一の桃産地である本市の桃生産農家は大きな不安を抱いていることを訴えました。また、国に対し、輸入による影響を把握するためにアメリカで調査を行い、産地と情報を共有することや、国内産桃について、輸出のための検疫条件を協議することを働きかけるよう求めました。

知事は、国に対して強く働きかけると述べ、県としてもアメリカで現地調査を行う意向を示しました。

国の輸入解禁協議の行方を注視するとともに、私が会長を務める日本桃産地協議会においても、全国の産地と情報を共有し、連携を図りながら対応していきます。

次に、多目的芝生グラウンドの整備検討についてです。

6月28日と7月6日にスコレーセンターで、7月12日にいちのみや桃の里ふれあい文化館で、多目的芝生グラウンドの整備方針や施設の規模、整備候補地などについて、市民の皆様との意見交換会を開催します。

意見交換会については、感染拡大を防ぐため、1回当たりの参加定員を150人としていましたが、県の感染拡大防止への協力要請が緩和されたことを踏まえ、より多くの市民の皆様と意見交換が行えるよう、参加者の上限を各会場の定員までとして実施します。

また、意見交換会に併せ、笛吹市多目的芝生グラウンド整備基本計画検討委員会において検討が進められている基本計画の素案について、パブリックコメントを実施します。

その後は、意見交換会やパブリックコメントで出された意見を踏まえ、検討委員会において基本計画の素案を見直した上で、8月を目途に、検討委員会から基本計画案の答申を受けられるよう進めていきます。

次に、芦川町における土砂災害訓練についてです。

芦川町は、台風等の大雨の際、土砂災害や県道の通行止めが想定されることから、住民の安全確保や孤立化防止を図る必要があります。そのため、自力で町外に避難することができない住民を早期に避難させるため、全町避難に向けた検討を重ねています。

令和3年度の訓練では、行政バスを運行し、往復時間の計測、町内での転回場所や安全に乗車できる場所の選定を行いました。

令和4年6月25日に実施する訓練では、行政区役員、消防団員、消防署員及び警察署員の参加のもと、発災前後における時間の経過に応じた初動対応や避難誘導などの行動を示すタイムラインの作成を行います。このタイムラインは、今年度の出水期から運用する予定です。

令和5年度には、実際に町民を対象に訓練を行い、課題を洗い出し、芦川町4行政区の地区防災計画に反映させていきます。

次に、マイナンバーカードの出張申請についてです。

5月末現在、本市のマイナンバーカードの申請率は、49.5パーセントで、市民の約半数が申請していることになります。

これまでの申請受付は、市役所本庁舎や支所のほか、健診会場や新型コロナワクチンの接種会場などで行ってきましたが、ゴールデンウィーク以降は、休日も含め、市内の商業施設でも出張申請受付を行っています。今後は、車での移動が困難な方も歩いて行ける場所で申請ができるよう、各行政区に御協力いただき公民館でも出張申請受付を実施する予定です。

令和4年度末までに、ほぼすべての市民にカードを取得していただけるよう、出張申請受付の充実を図り取り組んでいます。

次に、市立保育所の完全給食化についてです。

市立保育所では、4月1日から、3歳以上の子どもたちを対象に、ご飯などの主食の提供を行う完全給食を開始しています。

保護者からは、朝お米を炊く手間が省けた、朝の支度が楽になった、時間に余裕ができたなどの声が聞かれ、保護者の負担軽減につながっています。

次に、市教育支援センター「ステラ」についてです。

4月11日、山梨県新環状道路建設事務所3階に、星を意味する「ステラ」と名付けた、不登校の児童生徒を支援する市教育支援センターを開設しました。

現在、通所している児童生徒は21人で、児童生徒の状況に応じた個別学習をはじめ、卓球やバドミントン、農園での野菜栽培などの多様な活動をとおして、社会的自立を促すための支援に取り組んでいます。

次に、第 72 回山梨県市町村対抗軟式野球大会の結果についてです。

5 月 15 日に山日 Y B S 球場で決勝戦が行われ、本市の代表である笛吹 A チームが、手に汗握る接戦を制し、笛吹勢として初の優勝を果たしました。

チームは本大会での上位進出を目標に掲げ練習に励み、大会では持てる力を精一杯発揮し、チームが一丸となって勝ち取った優勝でした。来年の活躍も期待しています。

令和 4 年 6 月 14 日

笛吹市長 山下 政樹